

2025

CAMPUS LIFE BOOKLET

Kansai Gaidai University
Kansai Gaidai College



CONTENTS

キャンパスマップ

中宮キャンパス	1
御殿山キャンパス・グローバルタウン	2

マナー・ルールの遵守

公共マナー・ルールの遵守	3
学内ルールの遵守	4

大学生活について

本学からの連絡について	5
学生証	5
通学定期乗車券購入証明書	6
バイク・自転車による通学（許可制）	7
学割証	8
各種証明書	8

大学生活のサポート

忘れ物・落し物	10
学生食堂、売店など	10
銀行 ATM	11
証明写真機	11
学生教育研究災害傷害保険	11
担当窓口	12

定期健康診断	13
--------	----

奨学金について

日本学生支援機構奨学金	13
本学独自の奨学金	15
その他の奨学金	16

大学生活における相談

学生生活に関する相談	17
相談窓口	17
ハラスメント	18

課外活動

課外活動の内容と目的	19
学友会	19
主な年間行事〔予定〕	20

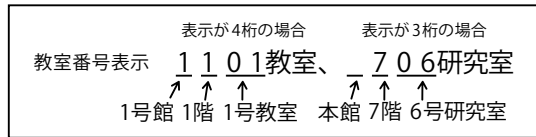
危険な誘惑

大麻など薬物乱用の防止について	21
カルト団体や闇バイト、悪徳商法など	21

Q&A	23
-----	----

❖ キャンパスマップ ❖

◇ 中宮キャンパス



- | | |
|------------------------|---|
| 本館 | 1F ①学生部、②教務部、③入試部
④庶務部
2F ⑤講師控室、⑥広報部
5F 501～506教室、大学院生研究室
6F～9F 教員研究室 |
| 1号館
教室棟 | 1F ⑦保健管理センター、⑧学生相談室、
1101～1112教室、Starbucks Coffee、ピア・サポートルーム
2F 1201～1221教室、本館&7号館連絡通路
3F 1301～1330教室
4F 教員研究室 |
| 2号館
教室棟 | 1F 2101～2115教室、⑨入試部
2F 2201～2221教室、本館&厚生北館連絡通路
3F 2301～2330教室
4F 2401～2408教室、教員研究室 |
| 3号館
国際交流センター | 1F ⑩国際交流部、学生ラウンジ
2F 3205～3207教室、3209～3212教室、教員研究室
3F 教員研究室
4F 3401～3412教室、陶芸実習室、実習室 |
| 4号館 | 谷本記念講堂 |
| 5号館
図書館学術
情報センター | 1F ⑪図書館学術情報センター、図書館（第1閲覧室）、
マルチメディアホール、
5101～5104教室、自由閲覧室
2F 図書館（第2閲覧室、ラーニング・コモンズ）、
5201～5204教室、5206教室、Hello,World（VR演習室）
3F 図書館（第3閲覧室、ラーニング・コモンズ） |

- | | |
|--------------|---|
| 6号館
ICC | 1F ⑫教職教育センター、6101～6109教室、セミナールーム7、
71ステーション、アマーク・ド・パラディICC
2F 6201（家庭科教室）～6213教室
3F 6301（理科実験室）～6314教室
4F 6401～6408研究室、6412教室（音楽教室）、ICCホール、
イペロアメリカ研究センター、人権教育思想研究所、
国際文化研究所、教員研究室、同窓会事務局 |
| 7号館
教室棟 | 0F 資格サポート室、学生ラウンジ2
1F ⑬キャリアセンター
学生ラウンジ1、7101～7111教室
2F 7201～7215教室、1号館&厚生北館連絡通路
3F 7301～7315教室
4F 7401～7408教室、教員研究室 |
| 8号館
クラブ館 | 1F 体育会本部、文化会本部、学生会本部、学生会本部、
クラブ館ホール、和室
2～4F 部室 |
| 9号館
中宮体育館 | 1F 更衣室、9101～9108練習場
2F 9201・9202練習場、アリーナ
3F 9301練習場 |
| 厚生北館 | 1F 第1食堂、中国料理レストラン 馬鹿羅、証明写真機、ATM
2F 第2食堂、セブンイレブン、グッズ販売店、
アーク・スリー・インターナショナル（旅行・
学生マニション仲介）、2号館連絡通路
3F 学生ラウンジ、丸善キャンパスショップ（書籍・文具） |
| 厚生南館 | 第3食堂 |



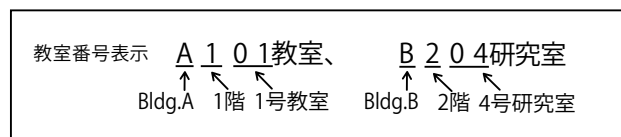
- AED設置場所
- ・学生部①
 - ・保健管理センター⑦
 - ・教職教育センター⑫
 - ・クラブ館ホール（8号館 1F）
 - ・正門守衛室

- みんなのトイレ
- 屋食可能教室
- 1・2・7号館の
全教室

<https://www.kansaiida.ac.jp/common/pdf/help.daily.information.campusmap2023.pdf>



◇ 御殿山キャンパス・グローバルタウン (以下「御殿山キャンパス」と表記)



TANIMOTO HALL
(Bldg.F)
OFFICE
(Bldg.B)

① 谷本ホール

- 1F 事務局（学生部、教務部、キャリアセンター、国際交流部、庶務部）
2F 教員研究室（B204～B212）、講師教室、孔子学院、アジアセンター
3F 教員研究室（B301～B323）
4F 教員研究室（B401～B423）
5F 教員研究室（B501～B523）

VILLA 1F

② 丸善キャンパスショップ（書籍・文具）

- ⑩ VILLA101
VILLA102
⑪ VILLA103
⑫ VILLA104
⑬ VILLA105
VILLA106
⑭ VILLA107
VILLA108
⑮ VILLA109
VILLA110
⑯ VILLA111
VILLA112
⑰ VILLA113
VILLA114
⑱ VILLA115
VILLA116
⑲ VILLA117
⑳ VILLA118
VILLA119

VILLA 2F

- ⑩ VILLA 201
VILLA 202
⑪ VILLA 203
⑫ VILLA 204
⑬ VILLA 205
VILLA 206
⑭ VILLA 207
VILLA 208
⑮ VILLA 209
VILLA 210
⑯ VILLA 211
VILLA 212
⑰ VILLA 215
VILLA 216
⑱ インフォメーションセンター

AED設置場所

- ・保健管理センター③
- ・OFFICE(庶務部)
- ・北門守衛室
- ・結-YUI- 管理人室
- ・トレーニングルーム⑥

みんなのトイレ

昼食可能教室

全教室

ACADEMIC COMMONS
(Bldg.A)

- 1F A101～A108 教室
2F A201～A216 教室
3F A301～A315 教室
4F A401～A415 教室
5F A501（PC 自習室）、A502～503 教室（PC 教室）、A504～506 教室

LEARNING COMMONS
(Bldg.C)

- 1F 事務エリア、プレゼンテーションルーム 1
2F 図書館閲覧エリア
3F 図書館閲覧エリア、
4F クリエイティブエリアー華一
5F カフェ（Café Incontro）

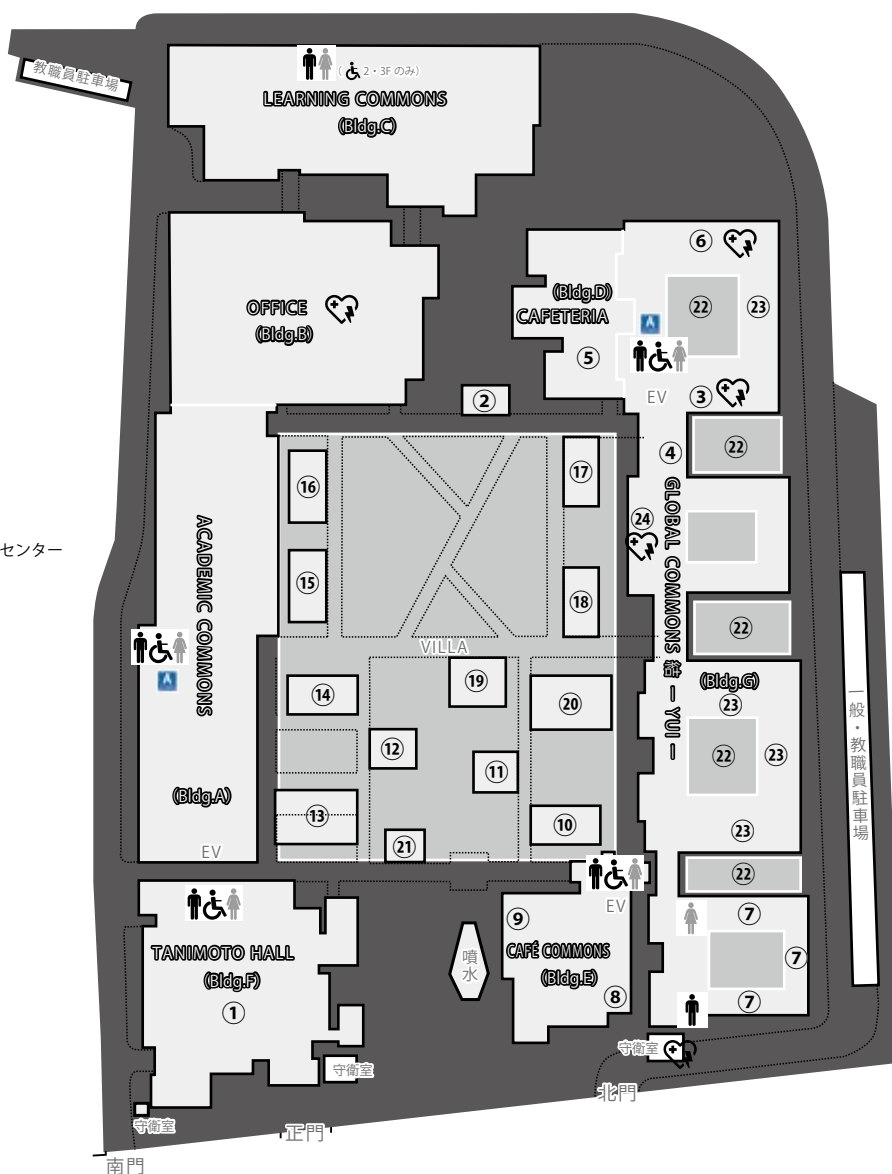
GLOBAL COMMONS 結-YUI-
(Bldg.D,G)

- 0F ③ 保健管理センター
④ 学生相談室
② 駐輪場
③ バイク駐車場
④ 結-YUI- 管理人室
1F ⑤ カフェテリア 2
⑥ トレーニングルーム

0F/1F ⑦ 学生会・クラブエリア
2～5F 居住エリア

CAFÉ COMMONS
(Bldg.E)

- 1F ⑧ セブンイレブン・ATM
2F ⑨ カフェテリア 1



❖ マナー・ルールの遵守 ❖

本学学生の皆さんは、大学生であるとともに地域社会の一員でもあります。学内外にかかわらず、常に「関西外国語大学の学生」とであるという自覚を持って、規律ある行動を心がけ、学内や社会のマナー・ルールを遵守してください。今まで何気なくやっていたことが実はマナー違反だったり、気づかないのは自分だけということもあります。また、いけないことだとわかっていても面倒だから、人目がなさそうだからなど、身勝手な自分ルールは通用しません。

以下の内容に違反または学生細則に定める禁止事項に抵触した場合には、学則および学生細則並びに学生懲戒規程により懲戒処分の対象となります。十分注意してください。

◇ 公共マナー・ルールの遵守

地域社会の一員として最低限のマナー、ルールを以下に記載しています。他人に迷惑がかからないよう、日頃から注意して行動しましょう。

通学マナー

京阪電車枚方市駅および御殿山駅から本学までの道路には、狭いところや歩道が十分に整備されていないところもあるほか、途中に病院や薬局もあり、お年寄りや小さい子どもなど、この地域で生活する様々な方が通行しています。そのような中を学生が大人で歩いたり、大声を出して他の人や自転車などの通行に配慮しない歩き方は非常に迷惑となっています。バス・電車などの公共交通機関や道路・歩道は学生だけのものではありませんので、すべての人々が気持ち良く、安全に利用、通行できるよう努めてください。

また、通学やキャンパス間の移動において、時間や距離を短縮しようと、本来立入禁止である団地敷地内の通路や事業所内を通行することは、迷惑行為にあたります。絶対に通り抜けしないでください。

近隣の方々に常に見られていることを意識して、通学マナーの向上を心がけてください。

(1) 電車・バスについて

- ・電車・バスが到着するまで、歩行者の邪魔にならないよう整列して待つ。また、並んでいる列に割り込まない。乗車の際は、降りる人を優先する。
- ・車内では大声で話をしたり、大音量で音楽を聴いたり、携帯電話で通話をしない。
- ・高齢者や妊婦の方など優先座席対象者には席を譲る。
- ・座席に荷物を置かず、譲り合って座れるように配慮する。

(2) 徒歩通学について（キャンパス間移動含む）

- ・道路・歩道で横に広がって歩かない。歩きスマホをしない。
- ・団地敷地内や事業所敷地内は私有地につき、通り抜けをしない。

(3) 自転車やバイク通学について

- ・自転車利用者はヘルメットを着用するように努める。
- ・イヤホンなどで音楽を聴きながら運転しない。
- ・運転する際は交通法規を遵守する。
- ・公道やコンビニなどの近隣の店舗で迷惑駐輪・迷惑駐車をしない。また、騒音を出さない。

喫煙マナー ※学内は全面禁煙（電子タバコ含む）

本学では、禁煙や分煙が国際標準となりつつある中、グローバルな修学環境を構築するために、2018年4月以降すべてのキャンパス内および隣接道路を全面禁煙と定め、周知と巡回指導を行っています。しかし、周辺の公園や駐輪場などでの喫煙や吸い殻のポイ捨てなど、近隣住民や公園利用者などの地域の方々から多くの苦情が寄せられています。

また、20歳未満の喫煙は法律違反となり、学生細則に抵触し、懲戒処分の対象になることがあります。

以上のことを踏まえ、社会の一員としての自覚を持ち、常識ある行動を強く求めます。

<学外における喫煙マナー>

喫煙者は非喫煙者に対して「受動喫煙」という害を及ぼす可能性を持っていることを常に意識してください。

- (1) 歩きタバコや所定の場所以外での喫煙をしない。
- (2) 吸い殻をポイ捨てしない。
- (3) 本学入口付近、およびキャンパス隣接の路上での喫煙をしない。

SNSのマナー

SNSは便利なツールですが、利用に際しては他人を傷つけたりしないよう、適切な利用を心がけてください。

- (1) 他人を誹謗・中傷などしない。
- (2) 写真や動画の投稿は、想像以上に多くの情報が漏れてしまうことの怖さを十分認識する。
- (3) 個人情報の公開は慎重にする。公開範囲は厳密に設定する。
- (4) 著作権の侵害や違法アップロード・ダウンロードは絶対にしない。

学外における飲酒のマナー

飲酒は一歩間違えば尊い生命を奪う悲惨な事故につながる危険性をはらんでいることを肝に銘じてください。飲酒に関連した嫌がらせ、迷惑行為（アルコールハラスメント）は絶対にしてはいけません。

- (1) 20歳未満の飲酒は法律違反です。
- (2) 飲酒の強要やイッキ飲みをしない。
- (3) 飲みすぎないように心がける。
- (4) 酔って大声を上げたり、騒いだりしない。（特に夜間に近隣住民へ迷惑になる行為をしない。）

〔 参 考 〕

＜通学マナーについて多く寄せられている苦情＞

- ・公共交通機関（バス・電車）内で、大声での会話や車内スペースの占領
- ・国家公務員宿舎敷地内の通り抜け
- ・民間駐車場およびUR団地内の通り抜け
- ・枚方市駅および御殿山駅から本学までの歩道を幅いっぱいになって歩く、大声を出す
- ・信号無視

＜喫煙や吸い殻のポイ捨てについて多く寄せられている苦情＞

- ・近隣のコンビニやドラッグストア、学習塾などの店舗に併設された駐車場で、駐車エリアを占領しての喫煙と吸い殻のポイ捨て
- ・小中学校、幼稚園、保育園、病院の周辺での喫煙
- ・UR団地の敷地内での喫煙や吸い殻のポイ捨て
- ・小松製作所の門周辺と、寮など関連施設の入口周辺および、その敷地内での喫煙
- ・歩きながらの喫煙（特に子どもの目の高さでタバコを持つての歩きタバコ）

◇ 学内ルールへの遵守

学内では以下の行為は禁止です。以下に記載の内容以外で、学則などの各種規程により禁止されている事項も遵守してください。

- (1) 喫煙：学内は全面禁煙（電子タバコ含む）です。
- (2) 飲酒：学内および課外活動（合宿を含む）での飲酒は禁止です。
- (3) 自動車通学：両キャンパスともに自動車通学は全面禁止です。
学生細則に、「学生は、原則として徒歩および公共交通機関の利用により通学しなければならない」と規定されており、「自動車等による通学は禁止する」と明記されています（バイク・自転車通学は、許可制）。違反した場合は、懲戒処分の対象となります。
- (4) スケートボード、キックボード（電動キックボード含む）、ローラースケートによる通学や隣接道路での使用ならびに学内への持ち込みは禁止です。

＜自動車通学について多く寄せられている苦情＞

- ・大学近隣のコンビニ、飲食チェーン店、ドラッグストアなどでの無断駐車
- ・団地敷地内での迷惑駐車

※大学は近隣の商業施設と連携し、上記などの情報を共有しています。

❖ 大学生活について ❖

◇ 本学からの連絡について

本学から学生のみなさんへの重要事項の伝達は、本学のホームページ <https://www.kansaiaidai.ac.jp>、所定の掲示板への掲示、または以下のツールで配信しています。毎日必ず一度は開いて自分自身で情報収集する習慣を身につけてください。

・ Gaidai Mail ・ GAIDAI-Link ・ Rapport

◇ 学生証

学生証は、本学の学生であることを証明する大切なものです。在学期間中は学内外で呈示を求められますので、常に携行し大切に扱ってください。学内においては学内試験の受験時、各種証明書・申込書の申請、学割証の発行、図書館の入退館時や図書の貸出などの際に必要になります。学外では学割証使用の際や通学定期乗車券の購入の際にバス・鉄道会社などの窓口で呈示が求められます。

(1) 学生証の有効期限

学部生は4年間、3年次編入学生と短期大学部生は2年間です。

大学院博士前期課程は2年間、大学院博士後期課程は3年間です。

(2) 学生証の学籍番号

在学中、卒業後も変わりません。必ず覚えておいてください。

(3) 学生証のICチップとバーコード

証明書・申込書申請時、ガイダンスなどの出席確認と、図書館への入退館および資料の貸出時に使用します。

(4) プリペイド式電子マネー (Edy) 機能

あらかじめ現金でチャージすることで、学生証がお財布代わりにもなります。

注意

学生証の不正使用について

学生証を他人に貸与や譲渡することはできません。また、学生証をコピーしたり、コピーしたものを使用することもできません。それらの行為は学則、学生細則および学生懲戒規程により懲戒処分の対象となります。

Q&A

Q 学生証を紛失した場合はどうしたらいいですか？

A 紛失や盗難にあった場合は、最寄りの警察署または交番に遺失届を出して、受理番号を受け取ってください。

その後、学生部に申し出て再交付手続き（手数料は証紙 3,000 円分を購入：9 ページ参照）をしてください。

再交付手続きには、身分証明書（運転免許証、健康保険証など）が必要ですので、手続き時に必ず持参してください。

身分証明書は学生部でコピーを保管します。盗難などのため、身分証明書を持参できない場合は、手続き時に学生部で申し出てください。

原則として手続き日より2日後（大学休業日を除く）に交付します。



◇通学定期乗車券購入証明書

通学定期乗車券は、駅販売窓口で通学定期乗車券購入証明書と学生証を呈示することで購入できます。

通学定期乗車券購入証明書は、1年に1枚の発行となりますので、大切に保管してください。

通学定期区間は、現住所の最寄駅から本学の最寄駅までの最短または最安・最速などの合理的な経路です。電車の場合、京阪電車は「枚方市駅」または「御殿山駅」、JRは「長尾駅」が最寄駅になります。バスの場合、枚方市駅から乗車する場合は「関西外大中宮キャンパス」まで、JR長尾駅方面から乗車する場合は「市立ひらかた病院」まで購入すると両キャンパスの利用に便利です。

注意

不正乗車について

期限切れや他人名義の通学定期乗車券やそれらのコピーの使用、通学定期区間以外での使用などの不正乗車に対しては、学則、学生細則および学生懲戒規程により、懲戒処分の対象となります。また、交通機関からは、定期乗車券の没収や追徴金を課されます。

Q&A

Q 通学定期区間の変更はできますか？

A アルバイト、私的理由などで通学定期区間を変更することはできません。本人住所変更による通学定期区間変更の場合は、GAIDAI-Linkで本人住所と通学定期区間を修正し、通学定期乗車券購入証明書※を持参の上、学生部で手続きしてください。

通学定期区間は現住所の最寄駅から本学の最寄駅までの最短または最安・最速などの合理的な経路です。

※2年生以上の学生については、GAIDAI-Linkで通学定期区間を登録している場合のみ通学定期乗車券購入証明書を発行しています。新規で通学定期区間を登録する場合は、学生証を持参の上、学生部で手続きしてください。

Q 通学定期乗車券購入証明書で、全ての交通機関の定期券が購入できますか？

A 原則購入できます。できない場合は、当該の公共交通機関指定用紙を学生部に持参すれば証明します。
購入可能区間は各公共交通機関によってさまざまです。販売窓口で問い合わせてください。

◇バイク・自転車による通学（許可制）

バイク・自転車による通学には許可申請が必要です。無許可の場合、学則、学生細則および学生懲戒規程により懲戒処分の対象となります。必ず事前に許可を得てからそれぞれの方法で通学してください。

また、本学周辺（ICC〈6号館〉含む、マンション、コンビニなど）での迷惑駐輪・駐車についても懲戒処分の対象となります。

通学許可申請の方法

申請方法	(1)GAIDAI-Link で必要事項を入力し、「通学許可申請書」を発行してください。 (2)証明書自動発行機で(1)で登録した車両の申請登録費を入金し、「通学許可申請登録費（提出用）」を発行してください。 (3)(1)で登録した車両の「通学許可申請書」の誓約書欄に署名のうえ、「通学許可申請登録費（提出用）」と併せて、学生部に提出して、「登録シール」の交付を受けてください。 (4)「登録シール」を受取り後、速やかに車体後部の確認できる場所に貼ってください。
申請登録費	バイク 500 円 自転車 300 円 再申請 有料：自転車からバイク、バイクから自転車への乗り換え 無料：バイクからバイク、自転車から自転車への乗り換え （車両の盗難・紛失、シールの紛失等）
申請時期	随時（Rapport、GAIDAI-Link で確認してください。）
有効期間	在籍期間中
窓口	学生部

（注意）

- ①登録車両以外の学内乗り入れを禁止します。
- ②各キャンパス内の指定された場所に駐車・駐輪してください。
【中宮キャンパス】 バイク：バイク駐車場（乗入れは西門からのみ）
 自転車：東駐輪場、西駐輪場（乗入れは東門、南門、西門から）
【御殿山キャンパス】 バイクおよび自転車：駐輪場／バイク駐車場（乗入れは北門からのみ）
- ③学内乗り入れ許可時間は 7:30 から 21:30 までです（学内に留置きはできません）。
放置通告を行った日から 30 日以上経過している場合は、学生細則に基づき本学が持ち主に連絡することなく処分することがあります。
- ④登録するバイクは自賠責保険に必ず加入し、任意保険もできるだけ加入してください。
- ⑤登録する自転車は本人名義の防犯登録と自転車保険の加入（大阪府・加入義務化）が必要です。最寄りのコンビニでも保険に加入することができます。
- ⑥乗り入れの際は、本学教職員（警備員を含む）の指示に従ってください。
- ⑦①～⑥までの違反者は、許可を取り消す場合があります。
- ⑧本学構内における車両（ヘルメットなどの付属品を含む）の盗難、損傷、事故などについては、その原因にかかわらず本学は一切責任を負いません。車両に必ず鍵をかける、ワイヤーロックをするなどの自己管理を徹底してください。
- ⑨卒業、退学、除籍などによって離籍する場合、バイク・自転車は放置せず持ち帰り、「登録シール」を剥がしてください。放置した場合は処分費用を請求します。
- ⑩登録したバイク・自転車を友人や後輩などに譲渡した場合は、まず譲渡した者、譲渡された者ともに車両の名義、防犯登録、自賠責保険、任意保険などの変更および加入手続きをしたうえで、学内の許可申請をしてください。手続きをしないまま使用している場合は盗難車扱いとなりますので、注意してください。
- ⑪両キャンパスとも、自動車通学は全面禁止です。



違反者は停学も！

バイクや自転車、禁止されている自動車通学の車を本学周辺に違法駐輪・駐車した場合は、厳しく処分します。
また、スケートボード等（電動キックボード含む）による通学も禁止されています。マナーを守り、迷惑をかけないよう心がけましょう。

◇学割証

学校学生生徒旅客運賃割引証（以下、学割証）は、帰省、課外活動などの目的をもった長距離移動に際し、修学上の経済的負担を軽減するために、JRの旅客鉄道会社から片道100kmを超える区間で交付される学生割引乗車券（料金は普通乗車券運賃の2割引）の購入に必要となります。有効期限は発行日から3カ月（ただし卒業年次生は卒業日まで）で、本人以外には使用できません。また、割引乗車券購入および乗車の時は必ず学生証を携帯してください。

Q&A

Q 学割証は何枚でも発行してもらえますか？

A 年間の発行枚数に上限はありません。学割証の有効期限は発行日から3ヶ月（ただし卒業年次生は卒業日まで）なので、計画的に発行してください。

Q 学割証はどこで発行できますか？

A 証明書・申込書自動発行機（中宮キャンパス：本館1F 学生部・教務部内、御殿山キャンパス：OFFICE 内）で発行可能です。

Q 学割証の片道・往復の違いは何ですか？

A 行先、滞在期間によっては1枚の学割証の利用で往復の乗車券を購入できます。乗車券の有効期限は営業キロによって決まりますので、詳しくはJRの窓口で問い合わせてください。

◇各種証明書

本学で以下の証明書を発行します。必要な場合は、所定の申込みをしてください。

証明書・申込書自動発行機から発行できる和文証明書（即日発行）

支払いはEdyのチャージまたはICOCAなど（Suicaなども使用可、ただしPiTaPaは不可）でも利用できます。

在学証明書

内容：学年・クラス・学籍番号が記載され、現在本学に在学中であることを示す証明書です。

手数料：200円

問い合わせ窓口：学生部

健康診断証明書

内容：健康診断の結果を記載した証明書です。

内科検診未受診者や、再検査項目がある学生は発行できません。

（原則卒業年次生と教職課程履修者の介護等体験参加予定者のみ発行可能です。）

手数料：200円

問い合わせ窓口：学生部または保健管理センター

学業成績・単位修得証明書

内容：既修得科目の科目名、単位および成績が記載された証明書です。

手数料：200円

問い合わせ窓口：教務部

学業成績・単位修得・卒業見込証明書

内容：卒業年次生のみ発行となり、既修得科目の科目名、単位および成績を記載しており、卒業見込みであることを示す証明書です。

手数料：300円

問い合わせ窓口：教務部

単位修得見込証明書

内容：履修中の科目名および単位が記載された証明書です。

手数料：200 円

問い合わせ窓口：教務部

Q&A

Q 各種証明書はどちらのキャンパスでも取得することができますか？

A 証明書であれば、どちらのキャンパスの証明書・申込書自動発行機でも取得することが可能です。窓口で申込の必要な証明書についても、どちらのキャンパスの窓口でも申込可能です。

※証明書・申込書自動発行機は、中宮キャンパスでは学生部・教務部内、御殿山キャンパスでは OFFICE 内に設置しています。利用するには、学生証が必要です。

[参考] 証紙券売機、証明書・申込書自動発行機、Edy チャージ機

■証紙券売機

証明書・申込書自動発行機で発行できない窓口申込が必要な証明書発行、または学生証再交付の手数料支払いに利用します。

窓口で申込の必要な証明書など

種 類	手数料	交付までの日数（大学休業日を除く）	取扱窓口
英文在学証明書	500円	申込手続の 1 週間～10 日後に交付	学生部
在籍証明書(休学中の学生のみ)	200円	申込手続の 2 日後に交付	
学生証(再交付)	3,000円	申込手続の 2 日後に交付	
英文成績証明書	500円	申込手続の 1 週間～10 日後に交付	教務部
英文卒業見込証明書	500円	申込手続の 1 週間～10 日後に交付	

申込は、取扱窓口で「証明書交付願」を記入し、手数料分の証紙を交付願に添えて申し込んでください。

証紙券売機は、中宮キャンパスでは学生部・教務部内、御殿山キャンパスでは OFFICE 内に設置しています。



■証明書・申込書自動発行機

証明書・申込書自動発行機による証明書・申込書の種類

稼働時間：平日 9：00～17：00 土曜日 9：00～16：00（大学休業日は停止）	
学生部	学割証、在学証明書、健康診断証明書、バイク・自転車登録費用支払いなど
教務部	成績証明書、卒業見込証明書、実習、講座、資格申請など
図書館学術情報センター	プリント課金



■Edy チャージ機

学生証には Edy 機能がついています。あらかじめ現金チャージをすることで、学内の一部売店、証明書・申込書自動発行機などで利用できます。学外でも利用可能です。注意：一度チャージした現金は返金できません。

設置場所	中 宮：本館 1F 学生部・教務部内 御殿山：B 棟 OFFICE1F
稼働時間	平 日 9：00～17：00 土 9：00～16：00

Edy チャージは学内にあるチャージ機だけではなく、Edy が使えるコンビニなどであればどこでもチャージすることができます。

各種申請や申込が集中する時期は、学内の Edy チャージ機が一時的に使用停止になる場合もありますので、学外のコンビニなどのチャージ機もご利用ください。



❖ 大学生活のサポート ❖

◇ 忘れ物・落とし物

学内での忘れ物・落とし物や拾得物に関する窓口は学生部です。原則3カ月間（※弁当など食品類については当日に廃棄されることもあります。）の保管期限を設けています。期限を過ぎたものは廃棄されます。

同じタイトルのテキストが複数届けられます。自分のものとわかるようにテキストやノート類には、必ず名前を記入してください。

学生証や持ち主のわかる貴重品については、本人の携帯またはGaidai Mailに直接連絡をします。それ以外の忘れ物・落とし物については、学生部窓口で確認してください。

忘れ物・落とし物の引き渡しには、必ず学生証を持参してください。学生証の落とし物連絡があった場合は、必ず学生証に代わる身分証明書（健康保険証、運転免許証など）を持参してください。

◇ 学生食堂、売店など

中宮キャンパス、御殿山キャンパスそれぞれに学生食堂があります。メニューは豊富で一般の食堂やレストランよりも安く利用できます。また、学内には学生食堂以外にもいろいろなショップがあります。

【中宮キャンパス】

		営業時間（授業期間）
第1食堂 （厚生北館1F）	平日 土	11:00～14:00 休業
第2食堂 （厚生北館2F）	平日 土	11:00～14:00 休業
中国料理レストラン 馬鹿羅 （厚生北館1F）	平日 土	11:30～14:30 11:30～14:30
コンビニ セブンイレブン ※	平日 土	8:00～19:00 休業
旅行 アーク・スリー・インターナショナル	平日 土	10:30～17:00 休業
マンション仲介 アーク・スリー・インターナショナル	平日 土	10:00～17:00 休業
書籍・文具 丸善キャンパスショップ ※	平日 土	9:00～17:00 休業
第3食堂 （厚生南館）	平日 土	10:00～14:30 休業
コーヒーショップ Starbucks coffee	平日 土	10:00～17:00 休業
イタリアンレストラン Hamac de Paradies ICC	ランチ ディナー カフェ	11:00～15:00 17:00～22:00 ※ 11:00～22:00

※印：Edy 支払可

【御殿山キャンパス】

		営業時間（授業期間）
CAFETERIA 1 （Bldg.E 2F）	平日 土	10:00～14:00 休業
コンビニ・セブンイレブン （Bldg.E 1F） ※	平日 土	8:00～19:00 休業
CAFETERIA 2 （Bldg.D 1F）	平日 土	10:00～15:00 10:00～13:30
書籍・文具 丸善キャンパスショップ ※	平日 土	9:00～17:00 休業
カフェ Café Incontro （Bldg.C 4F）	平日 土	9:30～18:30 9:30～14:00

★営業日・営業時間については、時期や学校行事などの関係により変更となることがあります。

各店舗の営業時間などは、Rapport（庶務部配信）や外大アプリで確認してください。

★営業時間外でも下記時間帯に食堂スペースを利用することは可能です。

	平日	土
授業期間	8:30～20:00	8:30～17:00
授業期間外 （学休期）	8:30～17:00	

Q&A

Q 学内でパソコンが使える場所はありますか？

A 各キャンパスにあるパソコン自習室や図書館で利用できます。パソコン自習室は、中宮キャンパス5号館1階、御殿山キャンパス ACADEMIC COMMONS 5階 A501 にあります。

◇ 銀行 ATM

中宮キャンパスには、三井住友銀行、ゆうちょ銀行、セブンイレブンにセブン銀行の ATM があります。御殿山キャンパスにはセブンイレブンにセブン銀行の ATM があります。

稼働時間

	三井住友銀行	ゆうちょ銀行
平日	8:50~18:00	9:00~18:00
土	9:00~14:00	9:00~17:00

◇ 証明写真機

中宮キャンパスでは厚生北館1階第1食堂裏側と、クラブ館1階クラブ館ホールに証明写真機を設置しています。

◇ 学生教育研究災害傷害保険

本学では、教育活動中の不慮の事故などによる災害傷害事故への対応として、「学生教育研究災害傷害保険」に一括加入しています。事故があった場合は、SkettoBook アプリより申請してください。

QR コードより SkettoBook アプリをダウンロードし、「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」を参照してください。不明点があれば、学生部へ申し出てください。

●SkettoBook アプリ：https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.co.tokiomarine_nichido.skettbook&hl=ja



■保険が適用される場合

- (1)正課中：講義・実習・実技による授業を受けている時
- (2)本学行事中：本学が主催する行事（入学式など）に参加している時
- (3)本学施設内にいる間：本学施設内にいる時（本学が認めた場合に限る）
- (4)課外活動中：本学の許可を受けた課外活動中（クラブ活動など）
- (5)通学中・本学施設間移動中：住居と本学施設などとの間の通学・本学施設など相互間の移動中（本学が禁じた方法を除く）

■保険金の種類と金額

担保範囲	正課中・本学行事中	通学中・施設間移動中	課外活動中
死亡保険金 (事故の日から 180 日以内に死亡した時)	2,000 万円	1,000 万円	1,000 万円
後遺障害保険金 (事故の日から 180 日以内に後遺障害が生じた時)	120 万円～3,000 万円	60 万円～1,500 万円	60 万円～1,500 万円
医療保険金	3,000 円～30 万円	6,000 円～30 万円 (治療日数 4 日以上が対象)	3 万円～30 万円 (治療日数 14 日以上が対象)
入院加算金 (180 日を限度)	1 日 4,000 円	1 日 4,000 円	1 日 4,000 円

■保険金が適用されない場合

故意・闘争行為・犯罪行為・疾病・地震・噴火・津波・戦争・暴動・無免許運転・酒気帯び運転・飲酒による急性アルコール中毒、感染症の罹患など。詳細は、「学生教育研究災害傷害保険のしおり」を参照してください。

Q&A

Q 通学途中に事故に遭いケガをしました。保険で補償してもらえる制度はありますか？

A 全学生は「学生教育研究災害傷害保険」に加入しており、通学途中の事故・ケガも補償されています。補償内容については、「学生教育研究災害傷害保険のしおり」を参照してください。

Q 介護等体験活動中に、介護施設の器具を私の不注意で壊してしまいました。弁償したいのですが、保険はありますか？

A 「学研災付帯賠償責任保険」(任意加入) に加入していれば保険金が支払われます。この保険は学生が万が一実習先で他者にケガをさせたり、物を壊したりした時に備えての保険で、就業体験、介護等体験、教育実習、ボランティア活動などに参加する際に加入します(ただし、本学が正課、本学行事および課外活動として認めた場合に限る)。取扱窓口は活動内容により異なりますので注意してください(適用期間: 保険料支払日の翌日午前0時~当該年度末)。

(加入料 210~340 円)

活動内容	取扱窓口	申請方法
就業体験	キャリアセンター	F-REGI (申請方法は別途指示)
介護等体験、教育実習	教職教育センター	F-REGI (申請方法は別途指示)
ボランティア活動	教務部	証明書・申込書自動発行機

Q バイクでアルバイトから帰る途中、自転車とぶつかって相手にケガをさせ、自分も軽傷を負いました。このような場合、適用する保険はありますか？

A 「学生教育研究災害傷害保険」(全員加入) では補償されません。学内外を問わず 24 時間保障の「学生総合保障制度」(任意加入) があります。万一の事態に備えて加入することをおすすめします。

〈問い合わせ先〉(株)アーク・スリー・インターナショナル TEL: 0120-788-307

◇ 担当窓口

事務局では、それぞれ以下の内容を担当していますので、わからないことは問い合わせください。

担当窓口	担当内容
学生部	学生生活全般、住所変更、通学定期券購入証明書、クラブ・サークル、ボランティア、奨学金、忘れ物・落し物など
教務部	授業、単位確認、試験全般、休学・退学手続など
国際交流部／アジアセンター	国際交流、留学生の派遣・受入、TOEFL の実施など
キャリアセンター	就職、就業体験、資格講座、TOEIC の実施など

中宮キャンパス (代表: 072-805-2801)、御殿山キャンパス (代表: 072-805-2701)

❖ 定期健康診断 ❖

学校保健安全法で義務づけられている定期健康診断は、学年・内容別に3、4、9月に分けて実施します。

学部4年生、短大2年生、大学院修了年次生、教育実習・介護等体験参加予定者については、3月に学内で定期健康診断を実施します。それ以外の学年対象者は4月以降にWEB問診を行い、新入生についてはWEB問診に加えて9月に胸部レントゲン検査を実施します。

実施開催については、保健管理センターから案内があります。この健康診断は、疾病の早期発見、および健康管理を目的として行うものです。必ず受診してください。結果に異常があると判断された場合は、精密検査の受診をすすめるなどの健康指導を行います。

Q&A

Q 定期健康診断を受けられませんでした。どうすればいいのですか？

A 本学専用の健康診断書フォーム（本学ホームページ「学内サポート」→「在学生専用各種情報一覧」→「各種申込・フォーム」よりダウンロードするか各キャンパスの保健管理センターで受取る）を持参して、学外の医療機関で受診してください。費用は全額自己負担となります。受診後、健康診断書を保健管理センターに提出してください。

参考 [本学周辺の医療機関]

天の川病院	TEL 072(847)2606 枚方市宮之阪2丁目20-1
市立ひらかた病院	TEL 072(847)2821 枚方市禁野本町2-14-1
坂野病院	TEL 072(848)2000 枚方市中宮本町4-5

❖ 奨学金について ❖

奨学金は、修学に必要な授業料や生活費を支援してくれる制度です。

本学で取り扱っている奨学金には、日本学生支援機構、本学独自、地方自治体などや民間団体からのものがあります。奨学金によって、返還の有無、支給金額、申込資格などが異なります。また、いずれの奨学金も学業成績、家計状況などの申込基準があり、採用人数に制限がある場合があります。

「関西外国語大学奨学金サイト」（以下「奨学金サイト」と表記）では、日本学生支援機構奨学金をはじめ、各種奨学金についての情報を随時更新しています。奨学金情報収集に活用してください。

奨学金サイト <https://www.kgu-shogaku.online>



◇ 日本学生支援機構奨学金

この奨学金は主に国家予算によって貸与・給付されるもので、家計状況のほかに学業成績が基準となります。

高等教育修学支援新制度（給付型奨学金 + 授業料の減免）

住民税非課税世帯およびそれに準ずる世帯の学生を対象に返還不要の「給付型奨学金」が支給され、あわせて「授業料の減免」も行われます。希望者は申請が必要となり、学業成績および家計状況が審査されます。

給付型奨学金（月額）

2025年2月現在

区分	自宅通学者の月額	自宅外通学者の月額
第1区分	38,300円	75,800円
第2区分	25,600円	50,600円
第3区分	12,800円	25,300円
第4区分	9,600円	19,000円

	区 分	入学金	授業料
大学	第 1 区分	250,000 円	700,000 円
	第 2 区分	166,700 円	466,700 円
	第 3 区分	83,400 円	233,400 円
	第 4 区分	62,500 円	175,000 円
短大	第 1 区分	250,000 円	620,000 円
	第 2 区分	166,700 円	413,400 円
	第 3 区分	83,400 円	206,700 円
	第 4 区分	62,500 円	155,000 円

（注意事項）

- ① 家計基準により、第 1 区分～第 4 区分に分けられます。3 年次編入生は、上記の表のとおりではありません。
- ② 給付奨学生として採用された場合、第一種奨学金の月額が制限されます。詳細は日本学生支援機構のウェブサイト「令和 2 年度以降採用の給付金と併せて受ける場合の貸与月額」
(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/kingaku/1shu/2019ikou.html>) を確認してください。
- ③ 「高等教育修学支援新制度」に採用された場合でも、定期的に学業成績、家計状況は審査され、支援区分が変更になったり、支援が打ち切られる場合があります。
- ④ 2025 年 4 月から始まる「多子世帯の無償化」の詳細は、「奨学金サイト」を確認してください。



家計急変採用

通常、毎年春・秋に奨学生の募集を行っていますが、家計急変採用※の場合は通年で申請ができます。家計急変採用の場合、収入基準は、急変後の収入金額で審査されます。原則、急変 3 カ月以内に申請する必要があります。

家計急変の申請を希望する場合は、学生部まで申し出てください。

※家計急変採用の申請条件には、生計維持者の死亡、失職、病気、災害等があります。

貸与型奨学金

「第一種（無利子）」・「第二種（有利子）」の 2 種類があります。

2024 年 2 月現在

奨学金の種類		自宅通学者の月額	自宅外通学者の月額
第一種（無利子）	大学（最高月額）*	54,000 円	64,000 円
	短大（最高月額）*	53,000 円	60,000 円
	自 宅：20,000 円・30,000 円・40,000 円より希望する金額を選択 自宅外：20,000 円・30,000 円・40,000 円・50,000 円より希望する金額を選択 *最高月額は、申込み時における家計支持者の年収で最高月額を選択可と判定された場合のみ選択可能。		
第二種（有利子）	20,000 円・30,000 円・40,000 円・50,000 円・60,000 円・70,000 円・80,000 円・90,000 円・100,000 円・110,000 円・120,000 円より希望する金額を選択		

緊急採用・応急採用

生計維持者の失職（退職、会社倒産、廃業）、事故、病気、災害などにより家計が急変し、貸与奨学金を緊急に必要とするものであり、急変が発生してから 12 か月以内に申込む必要があります。ただし、新入生で、入学より 2 年前の 1 月から進学月の前月の間に急変が発生した場合は、入学後 3 か月以内であれば、緊急応急採用に申請することが可能です。

◇ 本学独自の奨学金

2025 年 2 月現在

担当 部署	名 称	支給／給付内容	要 件	出願期間	支払期間 (回数)
学生部	関西外国語大学同窓会奨学金	年間 36 万円	学業・人物ともに優れ、経済的な理由で修学が困難な者 (2 年次以上 ※)	5 ～ 6 月頃	1 回限り
	関西外国語大学谷本学業継続緊急支援奨学金	年間授業料・教育 充実費の半額	学業・人物ともに優れ、家計の著しい急変などにより修学が困難な者	急変事由 発生から 3 ヶ月以内	原則として 1 回限り
	関西外国語大学谷本災害給付奨学金	年間授業料・教育 充実費の最大半額	災害による経済的理由により修学が困難な者	随時	同一災害につき 1 回限り
	関西外国語大学課外活動支援奨学金	必要経費の一部または全額	課外活動において本学の名誉を高めた者あるいは団体	随時	随時
	関西外国語大学荒川化学・戸毛敏美奨学金	年間 20 万円	学業・人物ともに優れている中国語履修者で、経済的な理由で修学が困難な者 (2 年次以上※ ²)	5 ～ 6 月頃	1 回限り
国際交流部	関西外国語大学 谷本国際交流奨学金	フルスカラーシップ (留学先大学授業料・ 住居費・食費) スカラーシップ (留学先大学授業料)	学内成績などの基準を満たした本学派遣留学生	STUDY ABROAD (留学の手 引き) による	3 年間／ 2 年間／ 1 年間／ 1 学期間／ 4 ～ 5 週間
	受入私費留学生奨学金 メリットスカラーシップ	本学の留学生別科授業料の半額	留学生別科に在籍する成績優秀な外国人留学生	—	1 学期間

注意：学部・学科や学年により対象となる奨学金は異なります。申込みにあたっては、応募条件や募集内容、出願期間などが異なるため、担当部署に問い合わせてください。

※ 3 年次編入生は 4 年次のみ

◇ その他の奨学金

○地方自治体や民間団体の奨学金については各団体のホームページを確認してください。本学に募集のお知らせがあれば、Rapport もしくは奨学金サイトでお知らせします。

○地方自治体など、民間団体の奨学金に応募する場合、学生部まで必ず連絡してください。

〈参考〉

地方自治体などの奨学金例

石川県教育委員会、茨城県教育委員会、沖縄県国際交流・人材育成財団、岐阜県教育委員会、島根県育英会、新潟県教育委員会、長崎県育英会、東大阪市教育委員会、舞鶴市教育委員会、山口県ひとづくり財団、三木市教育委員会 他

民間団体の奨学金例

あしなが育英会、江頭ホスピタリティ事業振興財団、奥村奨学会、小野奨学会、交通遺児育英会、大東育英会、朝鮮奨学会、富本奨学会、船井奨学会 他

❖ 大学生活における相談 ❖

◇ 学生生活に関する相談

これから始まる「大学生活」は、これまでのあなたの生活と大きく異なります。大学生活は自らの意志で何事にも立ち向かっていかなければなりません。入学から卒業までの長い期間には、さまざまな問題が存在します。その困難に挫折することなく、解決の方向を見出していくことが求められます。ただし、困難な問題を一人で解決できない場合に、教職員、学生相談室、クラブ部長などが、学生生活におけるいろいろな問題の解決に協力し、助言する制度があります。一人で悩まずに「相談窓口」を気軽に利用しましょう。

◇ 相談窓口

■一般学生の場合 学生相談室 学生部委員 学生部

■外国人留学生の場合 国際交流部

○学生相談室

みなさんの大学生活を応援し、必要に応じてサポートします。

学生相談室では、専門的なカウンセラー・相談員がその時々のお悩みや感情を受け止め、一緒に解決策を探っていきます。心の悩みを話すことにためらいがあるかもしれませんが、相談内容の秘密は厳守されます。ささいなことでも不安が大きくなる前に、ぜひ相談窓口を利用してください。メール、電話からの予約・相談も可能です。

◆相談の予約：<https://select-type.com/s/kgu-gakuso>



◆メールアドレス：gakuso@kansai.ac.jp（両キャンパス共通）

2024年2月現在

中宮キャンパス	1号館1階	月～金曜日 10:30～18:30 土曜日 12:30～16:30 (キャンパスにより曜日・時間が異なります)
電話：072-805-2801	(内線) 2111	
御殿山キャンパス	GLOBAL COMMONS	
電話：072-805-2701	結 - YUI - O 階 (内線) 1031	

Q&A

Q 学生相談室では、どんなことでも相談できるのですか？

A 例えば以下のようなことで悩んでいれば、学生相談室のカウンセラー・相談員と一緒に考えて解決しましょう。

- ・対人的なこと：親しい友達がいない、友達とのトラブル、恋愛問題、家族の問題
 - ・身体的なこと：過食・拒食、体の調子が悪い、眠れない、頭痛がする、性に関する悩み
 - ・学業・進路のこと：学習意欲がわからない、勉強の方法、授業について、就職への不安、休・退学について、進路変更、将来への目標、大学生活になじめない
 - ・心理的なこと：自分自身がわからない、気力がわからない、不安や緊張感が多い、気持ちが不安定、イライラする、落ち着かない、自分に自信がもてない、性格について
 - ・悪質商法・詐欺の被害：キャッチ商法、アポイントメント商法、マルチ商法、靈感商法、おどし・たかり商法
- 学生相談室へは友達と一緒にでも結構です。また相談は、電話や手紙・メールでも受け付けます。

Q クラブ・サークル活動のことで悩んでいます。どこに相談へ行けばよいですか？

A 体育系クラブ・サークルは「部長」、文化系クラブは「チューター」の制度があり、教職員が担当しています。クラブ・サークル特有の問題や悩みのよき理解者として課外活動の自主運営に協力します。

クラブやサークル活動におけるさまざまな問題（例えば過度な練習の強要、クラブ内のいじめ、上級生による理不尽な指導、そのほか人権にかかわる問題など）を解決するために問題に直面したらクラブ部長・チューター、学生部委員、学生部、学生相談室へ相談に来てください。

◇ ハラスメント

Q&A

Q 「ハラスメント」にはどのようなものがありますか？

A 「ハラスメント」には、次のようなものがあります。

(1)セクシュアル・ハラスメント

他の者の意に反する性的な言動であって、他の者に不快感その他の不利益を与えるもの。

【例えば】

- 不必要に身体に接触したり、異常に接近したりする。
- 相手の意に反して、しつこいメールや電話などで飲食やデートに誘う。
- 性的な内容のからかいをしたり、発言をする。
- ヌード写真など、卑猥な画像や映像を見せたり、掲示したりする。
- 性的な要求を拒まれたことから相手に不利益を与える。

(2)アカデミック・ハラスメント

教育・研究における地位や権力を利用して不快感その他の不利益を与えるもの。

【例えば】

- 学生が求めても、教育・研究上の指導をしない。
- 学生の研究成果を盗用する。
- 成績評価や卒業判定などの権限を有していることで相手を脅したりする。

(3)ジェンダー・ハラスメント

性別による差別意識に基づく言動であって、他の者に不快感その他の不利益を与えるもの。

【例えば】

- 飲食の場などでお酌を強要したり、後片付けを押し付けたりする。
- 女性あるいは男性という性を一般化して、それに対する軽蔑的な発言をする。
- 社会的・文化的につくられた男らしさや女らしさを押し付ける。

(4)その他のハラスメント（パワー・ハラスメント、モラル・ハラスメント、アルコール・ハラスメントなど）

(1)～(3)以外の不適切な言動であって、他の者に不快感その他の不利益を与えるもの。

【例えば】

- 個人の能力や性格について、人格を傷つける不適切な発言をする。
- 相手に対する優越的な地位や権限を利用して、私的活動などに参加・協力させる。
- 仲間はすれや無視など、正当なコミュニケーションを阻害する。
- 飲酒の強要など、酒席の場での迷惑行為を行う。

Q 「ハラスメント」を受けていると思うけど、どこで相談したらいいんでしょうか？

A 前ページ記載の「相談窓口」で相談してください。相談内容は学内・学外を問いません。また、あなたのプライバシー、相談内容、秘密は厳守されます。相談したことによって、あなたが不利益を受けることはありません。

Q 「ハラスメント」を受けた時、相談することの他に何をすべきですか？

A あなたが嫌だと感じていること、やめてほしいという意思を相手に伝えましょう。

でも、なかなか言いにくい時もあります。言えなくても自分を責める必要はありません。

被害（日時・場所・内容など）の記録、手紙や携帯電話でのやりとりなど、事実を証明するものを残しておきましょう。そして一人で悩まずに、友人など身近な信頼できる人に話しましょう。

❖ 課外活動 ❖

◇課外活動の内容と目的

課外活動とは、正規の教育課程のほかに実施される活動のことで、クラブ・サークル活動、学友会活動、学校行事などをさします。

その目的は、活動を通じて、学生間の交流を深め、コミュニケーション能力の向上、問題解決力の向上、そしてリーダーシップの醸成などがあげられます。

卒業後に求められる社会人基礎力を醸成する機会として、自主的・積極的に参加して、有意義な学生生活を送るとともに、自己教育力の向上に取り組んでください。

◇学友会

学生自治のシステム

学友会は、本学に在籍する学生全員で構成される団体で、学生自治活動を執行する自治組織です。本学の学生は入学と同時に会員として登録されます。会費は授業料その他納付金の納入時に、大学・短期大学部によって代理徴収され、その後に学友会の活動資金として一括還付されます。

学友会の具体的な活動は、以下の各パートを総括、指導する本部が中心となり、それぞれの年次計画に従い運営しています。そのほか必要に応じて、新たな委員会を組織するなど全学的な立場から課外活動の発展に努めています。

(1)学友会本部 TEL 072(805)2122

3会合同で実施するイベント（新入生歓迎祭や外大祭）や、全学自治課題を対処すべく、マナー向上運動などを実施します。

(2)体育会本部 TEL 072(805)2809

体育会には28のクラブと1サークルがあり、スポーツを通して学生生活の充実を図ります。（2025年4月現在）

(3)文化会本部 TEL 072(805)2839

文化会には27のクラブと1同好会があり、音楽、芸術、語学、社会科学の4系統の学芸活動を通して学生生活の充実を図ります。（2025年4月現在）

(4)学生会本部 TEL 072(805)2859

学生会は体育会・文化会に属さない25の公認サークルの活動サポートや、クラブ・サークルに所属していない学生に対する一般イベントを主催します。（2025年4月現在）

(5)独立団体

活動が全学的行事に及ぶことから、独立した団体となっています。

- ・FBS放送局
- ・吹奏楽部

各クラブ・サークルの活動は、クラブ・サークル紹介サイト「Clubs and Circles」で閲覧できます。

◇ 主な年間行事〔予定〕

- 4月 ●新入生歓迎祭
新入生に少しでも早く友だちや仲間を作り、学生生活に馴染んでもらうため、歓迎の意味を込めてクラブ・サークル紹介などを行います。
- クラブ・サークル勧誘
4月中旬に各クラブが新入生を対象に勧誘を行います。
- 6月 ●文化フェス
例年6月頃に文化会クラブの部員が主体となり、日々の成果発表を兼ねたイベントです。
- 8月 ●フレッシュマンキャンプ
新入生同士の交流・親睦を深めるため、体育会・文化会・学生会が実施するイベントです。
- 10月(11月) ●外大祭
例年10月下旬～11月上旬に学友会が中心となって組織される外大祭実行委員会により開催されます。期間中は休講措置がとられ、クラブ・サークルの研究発表や展示、模擬店、コンサートなど数々の楽しいイベントが催されます。在学生や近隣の方々だけでなく、卒業生も後輩や恩師たちとの交流を求め多数の方が来場されます。様々な企画に参加して仲間と集まり、交流の輪を大きく広げることができます。
- 2～3月 ●リーダーズキャンプ
各クラブのリーダーを育成するため、体育会・文化会が実施する研修イベントです。

各種行事の日程など詳細は、別途発表します。

❖ 危険な誘惑 ❖

◇ 大麻など薬物乱用の防止について

薬物には絶対に手を出さない!!

薬物のこと、大麻のこと、誤解していると危険です！薬物は脳にダメージを与えます。

薬物を乱用すると脳の仕組みにダメージを与え、様々な障害を引き起こします。そして、一度ダメージを与えられた脳は、薬物を使う前の状態には戻らなくなってしまいます。

薬物はやめられなくなるから危険！

薬物は乱用を続けると「耐性」ができて同じ量では効かなくなり、使用量が増えていきます。また「依存性」によって、自分の意志だけではやめたくてもやめられなくなってしまいます。

薬物をやめ、通常の社会生活をするまで回復するためには、生涯にわたって適切な治療や周囲のサポートが必要になります。たとえ、薬物を勧めてきたのが友人や信頼できる人であっても、はっきりと断り、警察に通報するようにしましょう。

●大阪府薬物乱用防止 WEB サイト：<https://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/yakubutu/>



◇ カルト団体や闇バイト、悪徳商法など

甘い儲け話は絶対にありえません!!

学内・学外において、悪質な宗教団体、マルチ商法・ネズミ講などの誘い掛けが巧妙な手段を用いて行われる危険と隣り合わせの状態にあることを強く意識しておく必要があります。いずれもはじめはサークル活動、うまい話、甘い言葉、悩みの相談、儲け話などから始まります。しかし、後になって取り返しのつかない被害をこうむるケースが目立っています。心が不安定な時などは、甘い言葉に騙されがちです。特に新入生を対象にこのような巧妙な手口で接近することが予想されます。

例えばマインドコントロールされて、高い会費を払うために金融会社に借金するように指示されたり、活動に強制参加させられるなどのケースがあります。加入者を勧誘すれば紹介料がもらえるため、家族や友人を紹介せざるを得ない環境に追い込んでいきます。こうなると、友人がいなくなり、信用を失うだけでなく、実際に友人を紹介すれば詐欺に加担したことになり、加害者にも被害者にもなりうる危険性をはらんでいますので、注意が必要です。

近年では「特殊詐欺」の「受け子」や「出し子」として大学生をアルバイトで雇うケースが見られます。アルバイト募集の段階では詐欺行為であることがわからないため、高額な時給につられて応募してからそうした役割であることが判明し、その段階では犯罪に加担せざるを得ない状況に追い込まれることもあります。警察に逮捕された場合、あなたは使い捨てとして、見捨てられます。

- 18歳成人で親の同意なしに契約できることが増える代わりに、各自の責任が問われます。契約書などには安易にサインしないでください。
- 少しでも怪しいと思ったら、とにかく断る！親切にされても「NO!」という勇気、たとえ入会しても脱退する勇気を持ちましょう。
- 氏名や連絡先などの個人情報を絶対に教えないでください。
- 一人で悩まず、友だちや家族、学生相談室に相談しましょう。特に「誰にも相談してはいけない」と言われたら要注意です。

学内で不審な誘いを受けた場合、速やかに学生部へ連絡してください。

Q&A

Q 街で「商品を買いませんか?」と声をかけられ、つい購入してしまいました。返品したいのですが、できますか?

A 法律で指定された商品を営業所以外で購入した時は、一定期間内であればクーリングオフ制度を利用して契約を解除(内容証明書で相手先に解除通知の送付が必要)することができます。一部クーリングオフできない商品もありますので、以下に問い合わせてください。

- 独立行政法人国民生活センター：<https://www.kokusen.go.jp/>
：消費者ホットライン TEL：188（局番なし）



<詐欺的な投資勧誘トラブルにあわないために>

- 投資はリスクが伴うもの。「簡単に儲かる」「必ず儲かる」と勧める手口は詐欺的な投資の可能性があります。
- SNSやマッチングアプリで知り合った人からの投資の誘いは要注意。
- 次の勧誘は特に注意してください。
 - ・ 海外の取引サイトで暗号資産の売買（投資サイト自体が架空である可能性が大）
 - ・ ○○万円の情報料で必ず儲かる株の取引
 - ・ お金がない場合、クレジットカードを作るよう指示されるケース
 - ・ 学生なのに社会人と偽って消費者金融でお金を借りよう勧めるケース
 - ・ 「FX（外国為替証拠金取引）自動売買システムを購入すれば絶対に稼げる」と勧誘されるケース（FX売買システムの契約書もない。会社の所在地や代表者も分からない。）

<クーリングオフ制度>

クーリングオフとは、消費者が一旦申し込みや契約を結んだ場合でも、一定の期間内であれば「無条件で申し込みの撤回や契約の解除ができる制度」です。

[留意事項]

- クーリングオフできる期間は、取引形態によって異なります。
- 書面もしくは電子メールなどの電磁的記録で行うことが可能で、期間内に発信すればよく、期間内に事業者に届く必要はありません。
- 支払金額は返金されるが、返品費用は消費者負担です。
- 主に訪問販売などが対象で、ネット通販などの通信販売にこの制度はありません。
 - ※ クーリングオフができる取引は、法律で定められています。
 - ※ クーリングオフできる期間の例
 - 訪問販売、電話勧誘販売（8日間）
 - 連鎖販売取引（いわゆるマルチ取引）（20日間）

❖ Q & A ❖

[授業料その他納付金の延納]

- Q 家庭の事情によって経済的に苦しくなり、授業料その他納付金の納付を遅らせたいのですが、どうすればいいでしょうか？
- A 「授業料その他納付金規程（各種規程参照）」に基づいて、延納の申請ができます。
 納入期日までに、関西外大のホームページから「授業料その他納付金延納願」をダウンロードして記入の上、学生部へ提出してください。納付期日までに授業料等が未納、かつ延納願が未提出の場合は、除籍の対象となりますので注意してください。

[ケガをした場合]

- Q ケガをした場合や健康の相談がある場合はどこに行けばいいですか？
- A 両キャンパスにある保健管理センターに行ってください。保健管理センターでは以下の業務を行っています。
- ①救急処置
 外傷、火傷、頭痛、腹痛などの救急処置を行い、場合によっては病院に移送します。
- ②健康相談
 健康に対する不安などの相談に応じています。いつでも気軽に相談してください。

保健管理センター開室時間

	授業期間	授業期間外
平日	9:00～18:30 (受付9:00～18:00)	9:00～16:30 (受付9:00～16:00)
土曜日	9:00～16:30 (受付9:00～16:00)	

※御殿山保健管理センターについては、開室時間が変更となる場合があります。また、土曜日は閉室していることがあります。

[教員への連絡方法]

- Q 先生の連絡先を知りたいのですが、先生が不在の場合はどうすればいいですか？
- A 関西外大のホームページにある教員情報にメールアドレスが掲載されています。掲載のない場合は教務部にて確認してください。

[届出・申請① 長期の欠席など]

- Q 病気治療のため、長期の入院が必要となりました。大学への届出はどうすればいいですか？また、退院したら大学へ戻りたいと思っています。
- A 事前に教務部まで連絡し、相談してください。長期の欠席には、おもに以下の2つの方法があります。
- 長期欠席 原則として1カ月以上欠席する場合に、教務部から担当教員へ授業の欠席理由を説明します。
 欠席した授業は、欠席として取り扱われ、学生細則に定める公欠には該当しません。
 〈手続方法〉「長期欠席届」を教務部で受け取り、診断書または病状証明書を添付の上提出してください。
- 休 学 病気などの理由により長期にわたって学修することができない場合は、学長の許可を得て休学することができます。休学期間は、休学許可日から当該年度の末日までの1年以内とし、通算して2年を超えることはできません。休学する場合は、所定の在籍料を支払う必要があります。
 〈手続方法〉休学願を教務部で受け取り、必要書類とともに提出してください。

[届出・申請② 試験を受けられなかった場合]

- Q 病気や事故、公欠で、学期末試験を受けられなかった場合、どうすればいいですか？
- A 教務部で追試験の手続を行うことになります。

[追試験の申請]

種類	内容	取扱窓口
追試験	指定期日までに所定の手続きを行ってください。 1科目1,500円	教務部

[届出・申請③ 公欠について]

Q 公欠とはどんなものが認められますか？

A 公欠とは、当該授業への不参加を欠席として扱わないことをいい、当該授業における授業の内容（各種テスト、試験、レポート含む）まで免除するものではありません。公欠として認められるものは下表のとおりです。申請方法は、公欠理由により異なります。各種取扱窓口で確認してください。

公欠理由	取扱窓口
クラブ活動（大会出場）	学生部
気象警報（暴風警報、または特別警報など）、公共交通機関運休	
忌引	教務部
感染症（例：インフルエンザなど）	
教育実習および介護等体験（教職課程履修者）	教職教育センター
駐日外国公館の面接（本学の留学制度によるビザ取得のための面接）	国際交流部／アジアセンター

[届出・申請④ その他]

Q GAIDAI-Link で入力した現住所に変更があります。どこで手続きしたらいいですか？

A 自身でGAIDAI-Link（関西外大ホームページ→学内サポートのアプリケーション）から修正変更を行ってください。
GAIDAI-Linkでは本人、保証人（親権者）の住所と電話番号、通学定期区間の変更が可能です。
また、他にも以下のような届出と提出が必要な書類があります。

■届出の必要な書類

種類	内容	添付書類	取扱窓口
国籍変更届	本籍地（国籍）の変更	本籍または国籍記載の住民票（住民票記載事項証明書）※	学生部
保証人（親権者）変更届	保証人（親権者）の変更	—	
氏名変更届	氏名の変更	戸籍抄本、旧氏名と新氏名が確認できる住民票（住民票記載事項証明書）※ もしくは運転免許証	
学生証再交付願	紛失・盗難にあった場合、警察に届出後、再交付願の提出が必要です。毀損、氏名の変更の場合は現物を添えて提出してください。	・紛失・盗難の場合は、警察が発行する受理書など（受理番号が記載されたもの） ・身分証明書（運転免許証、健	
授業料その他納付金延納願	納付期限までに全額納められない場合、延納願を提出し受理されることで定められた期間の延納が可能です。	—	

※住民票（住民票記載事項証明書）は、届出前3ヶ月以内発行のものに限ります。



Kansai Gaidai University
Kansai Gaidai College

2025

CAMPUS LIFE BOOKLET

KANSAI GAIDAI
UNIVERSITY